

# 7 低コスト耐候性ハウス

## 1 低コスト耐候性ハウスの内容

50m/Sの強風に耐えられる施設面積500㎡以上  
設置コストが同規模、同程度の鉄骨ハウスの  
7割以下

養液栽培装置、複合環境制御装置、自動カーテン等の設置も可能(これらのみの整備は不可)

## 2 事業実施主体

市町、農業協同組合連合会、農業協同組合、農業公社、土地改良区、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、その他農業者の組織する団体等



## 3 事業採択要件

受益農家及び事業参加者が、原則として5戸以上

作付面積要件：施設野菜5ha、中山間地域等は3ha

産地構造改革計画及び経営改革計画が策定され、農林事務所長が受理していること

原則として総事業費が5千万円以上

整備による効用ですべての費用を償うこと

共同利用を確保するために以下の内容をすべて実施すること

- ・育苗、は種、定植、施肥、防除、収穫などの主要作業のいずれかを共同で行うこと
- ・肥料、農薬等の資材のいずれかを共同購入すること
- ・出荷は、共同で行い、販売金額は組織の通帳に入金されること
- ・当該ハウスが事業実施主体の所有であることが、規約または登記簿等により明らかになっていること
- ・ハウスが共同で運営管理（利用料金の徴収、共同維持管理等）されていること

## 4 補助率

事業費の1/2以内

## 5 達成すべき成果目標

採択は成果目標と現況値からなる「配分基準」等に応じて得られるポイントの高い順。  
配分基準は事業内容ごとに設定された中から2つまで選択する。

(配分基準の例)

上位規格品の割合を3ポイント以上増加。市場卸売価格に対して3%以上高い

ブランド野菜の割合を5ポイント以上増加

10a当たり収量を3%以上増加

生産コストを5%以上縮減

労働時間を5%以上縮減

契約取引の割合を5ポイント以上増加

加工向け又は外食・中食向けの割合を5ポイント以上増加

出荷量又は出荷額に占める海外向けの割合を1ポイント以上増加

目標年度までの病害虫による平均被害率を5ポイント以上低減

< 問い合わせ先 >

静岡県 農林事務所( 課)

電話： - - - - -、FAX： - - - - -

静岡県経済産業部農林業局みかん園芸課

電話：054-221-2733、FAX：054-221-1351

詳細については<問い合わせ先>にお問い合わせください。